

第101号

ひこね市議会だより



平成20年度一般会計予算 335億2,439万円に修正可決 (仮称)彦根市学校給食センター整備関係経費を削除

3月定例会のあらまし

3月定例会は、3月3日から21日までの19日間の会期で開催し、提出された議案審議のほか、各会派の代表および個人からの質疑、一般質問を行いました。

今期定例会に提出された市長提出議案は52件で、51件を原案のとおり可決、承認、適当と認めました。平成20年度一般会計当初予算については、議員から「(仮称)彦根市学校給食センター」の整備、運営等に係る費用7,561万円、および債務負担行為のうち建設用地取得事業に係る費用3億2,400万円を削除する修正案が提出され、賛成多数で修正可決しました。議員提出議案は、修正案を含む2件で、いずれも原案のとおり可決しました。

請願2件については、「JR稻枝駅改築整備にかかる橋上駅の早期設置を求める請願書」は採択、「公共交通機関の充実を求める請願書」は不採択としました。



写真は、井伊直弼が青年時代を過ごした埋木舎。直弼は、この時期に文武両道の修練に励み、後に、大老として日本を開国に導くまでになりました。

井伊直弼と開国150年祭

- 3月定例会の結果……………2～4
- 常任委員会の審査状況……5～6
- 代表質問……………7～10
- 個人質問……………11～15
- 視察報告……………15
- 議会改革特別委員会中間報告…16

当初予算関係 = 可決、修正可決

件名	概要
平成20年度(2008年度)彦根市一般会計予算 = 修正可決	予算額: 336億円を335億2,439万円に修正可決 対前年度比1.6%増 修正内容については、4ページ「議員提出議案」の欄をご覧ください
平成20年度(2008年度)彦根市国民健康保険事業特別会計予算 = 可決	予算額: 91億6,955万4千円 対前年度比4.3%増
平成20年度(2008年度)彦根市住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計予算 = 可決	予算額: 2,130万5千円 対前年度比25.2%減
平成20年度(2008年度)彦根市下水道事業特別会計予算 = 可決	予算額: 58億7,716万2千円 対前年度比5.0%減
平成20年度(2008年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計予算 = 可決	予算額: 4,882万円 対前年度比2.4%増
平成20年度(2008年度)彦根市老人保健事業特別会計予算 = 可決	予算額: 7億5,197万4千円 対前年度比89.9%減
平成20年度(2008年度)彦根市農業集落排水事業特別会計予算 = 可決	予算額: 2億8,311万4千円 対前年度比3.5%増
平成20年度(2008年度)彦根市介護保険事業特別会計予算 = 可決	予算額: 52億6,566万6千円 対前年度比7.5%増
平成20年度(2008年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計予算 = 可決	予算額: 9億302万1千円 特別会計新設
平成20年度(2008年度)彦根市立病院事業会計予算 = 可決	予算額: 103億5,129万4千円 対前年度比1.8%減
平成20年度(2008年度)彦根市水道事業会計予算 = 可決	予算額: 32億5,924万2千円 対前年度比11.4%減

補正予算関係 = いずれも可決

件名	概要
専決処分につき承認を求めることについて(平成19年度(2007)彦根市一般会計補正予算(第5号))	補正予算額: 8,876万1千円 財政融資資金から借り入れている利率7%以上の市債を繰上償還するための補正
専決処分につき承認を求めることについて(平成19年度(2007年度)彦根市下水道事業特別会計補正予算(第2号))	補正予算額: 4,543万円 財政融資資金から借り入れている利率7%以上の市債を低い利率のものに借り換えるための補正
専決処分につき承認を求めることについて(平成19年度(2007年度)彦根市水道事業会計補正予算(第3号))	補正予算額...収益的支出: 1万5千円 資本的支出: 3億5,780万7千円 財政融資資金および公営企業金融公庫資金から借り入れている利率7%以上の企業債を繰上償還するための補正
平成19年度(2007年度)彦根市一般会計補正予算(第6号)	補正予算額: 7億9,545万1千円 財政調整基金、減債基金および文化財保護基金の積立金や職員の退職手当に係る増額補正、電子計算機運用事業、予防接種事業等の減額補正、および債務負担行為の補正ならびに繰越明許費
平成19年度(2007年度)彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	補正予算額: 794万5千円 一般被保険者療養給付費の減少や、退職被保険者療養給付費の増加に伴う補正
平成19年度(2007年度)彦根市観光事業特別会計補正予算(第3号)	補正予算額: 4億8,435万円 本特別会計および観光施設整備基金の廃止に伴い、清算金を一般会計へ繰り出すための補正
平成19年度(2007年度)彦根市住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)	補正予算額: 101万8千円(減額) 平成18年度の繰上充用金の確定および貸付金の繰上償還に伴う公債費の補正
平成19年度(2007年度)彦根市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	補正予算額: 1億5,030万8千円(減額) 流域下水道事業維持管理負担金等の増額補正や、公共下水道事業等の減額補正および繰越明許費
平成19年度(2007年度)彦根市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	補正予算額: 5億199万2千円 医療費の増加に伴う補正

3 月 定 例 会 の 結 果

件 名	概 要
平成19年度(2007年度)彦根市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:80万9千円 施設介護サービス給付費等の減少や、居宅介護サービス給付費等の増加に伴う補正
平成19年度(2007年度)彦根市立病院事業会計補正予算(第3号)	補正予算額...収益的支出:8,700万円 資本的支出:1億円(減額) 退職給与金等の人件費や薬品費の増加等に伴う増額補正および長期借入金の返還繰延に伴う減額補正
平成19年度(2007年度)彦根市水道事業会計補正予算(第4号)	補正予算額...収益的支出:123万3千円 資本的支出:2億5,499万7千円(減額) 工事費の減額や、退職手当等の人件費の増加に伴う補正

条例関係

条例の制定 = いずれも可決

件 名	概 要
彦根市職員の修学部分休業に関する条例案	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の修学部分休業の取り扱いを規定するもの
彦根市職員の自己啓発等休業に関する条例案	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の自己啓発等休業の取り扱いを規定するもの
平成20年度における彦根市長等の給与の特例に関する条例	本市が直面する厳しい財政状況から、平成20年度における市長(10%)、副市長および教育長(それぞれ5%)の給料月額を削減するもの 市長 925,000円 832,500円 副市長 770,000円 731,500円 教育長 705,000円 669,750円

条例の改正 = いずれも可決

件 名	概 要
彦根市議会議員および彦根市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案	公職選挙法の一部改正に伴い、彦根市長の選挙におけるビラの作成について規定するものなど
彦根市事務分掌条例の一部を改正する条例案	企画振興部の事務分掌に「彦根城の世界遺産登録に関すること」を追加するものなど
彦根市都市計画審議会条例の一部を改正する条例案	都市計画法等の規定に準じて、条文を改めるもの
彦根市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	少子化対策の一環として、育児短時間勤務制度等が法律で規定されたことから、育児短時間勤務職員と短時間勤務職員の勤務時間等を規定するもの
彦根市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	少子化対策の一環として、育児短時間勤務制度等が法律で規定されたこと、および育児のための部分休業の対象となる子の規定が、3歳未満から小学校就学の始期に達する子までに改正されたことから、育児短時間勤務等に関する取り扱いを規定するもの
彦根市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	彦根市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
彦根市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	不足する医師、看護師、医療技術員を確保するため、夜間看護手当および死体処置等手当を引き上げ、待遇の改善を図るもの
彦根市特別会計条例の一部を改正する条例案	後期高齢者医療に関する収入および支出について、後期高齢者医療事業特別会計を新設するもの
彦根市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	健康保険法等の一部改正に伴い、関係条項を改めるもの
彦根市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例案	健康保険法等の一部改正に伴い、関係条項を改めるもの
彦根市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	市の後期高齢者医療事務として、葬祭費支給に係る申請書の受付を加えるもののほか、新たに保険料を負担する被用者保険の被扶養者の保険料を、平成20年4月から半年間徴収せず、同年10月から半年間は9割軽減されることから、徴収方法の特例を規定するものなど

3月定例会の結果

件 名	概 要
彦根市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	健康保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。 一定以上の報酬を有する者を除く70歳以上のかたの負担割合の変更(1割 2割。ただし平成20年4月から1年間、引き上げは事実上凍結される) 特定健康診査に係る負担金1,000円の徴収 基礎賦課限度額の引き下げ(56万円 47万円) 後期高齢者支援金等賦課限度額12万円(新設)など
彦根市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	税制改正の影響により、介護保険料が大幅に上がる者に講じられた激変緩和措置を、平成20年度も継続できるよう改正されたことから、本市条例において規定するもの
彦根市休日急病診療所の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	健康保険法等の一部改正に伴い、関係条項を改めるもの
彦根市健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例案	健康診査負担金を減免する者を規定するもの、および各医療保険の保険者が実施する特定健康診査との均衡を図るため、本市が行う健康診査の種類および負担金額を整理するもの
彦根市城山観覧料徴収条例の一部を改正する条例案	城山公園事務所および特別史跡彦根城跡に係る公有財産を教育委員会に移管するもの
彦根市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	道路法施行令の一部改正にならない、道路占用料を見直すもの
彦根市自転車駐車場条例の一部を改正する条例案	河瀬駅前西口自転車駐車場に駐車できる車両に、自動二輪車を追加するとともに、使用料も規定するもの
彦根市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
彦根市特別会計条例の一部を改正する条例案	観光事業特別会計を廃止するもの

条例の廃止 = いずれも可決

件 名	概 要
彦根市老人ホームの設置および管理に関する条例を廃止する条例案	養護老人ホーム金亀荘が、平成20年4月1日から民設民営となることから、条例を廃止するもの
彦根市非常勤農事事務嘱託に関する条例を廃止する条例案	戦後の米の供出制度推進のために設置された条例であり、当初の役割を終えたことにより廃止するもの

その他 = 可決

件 名	概 要
市道路線の廃止および認定につき議決を求めることについて	市道の整備に伴い、廃止、認定を行うもの 廃止:19路線、認定:57路線

人事案件 = 適当と認める

件 名	概 要
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	深井 恵純(ふかい えじゅん)氏(田附町) 若杉 一夫(わかすぎ かずお)氏(平田町) 堤 博子(つづみ ひろこ)氏(船町)

議員提出議案

予算修正案 = 可決

件 名	概 要
議案第1号平成20年度(2008年度)彦根市一般会計予算修正案	平成20年度当初予算のうち、(仮称)彦根市学校給食センター整備事業に係る費用7,561万円および同センター建設用地取得事業に係る債務負担行為(平成20～29年度)3億2,400万円を削除するもの

意見書 = 可決

件 名
「道路特定財源の確保」に関する意見書案

請願 = 採択、不採択

件 名
稲枝駅改築整備にかかる橋上駅の早期設置を求める請願書 = 採択
公共交通機関の充実を求める請願書 = 不採択

報告

件 名
損害賠償の額の決定について(3件)

常任委員会の審査状況

3月定例会では、3月13日に市民文教、14日に福祉病院、17日に産業建設、18日に総務の各常任委員会を開催し、議案および請願の審査を行いましたので、その概要をお知らせします。

市民文教常任委員会

平成20年度一般会計および国民健康保険事業・老人保健事業・後期高齢者医療事業の各特別会計の当初予算4件、平成19年度一般会計および国民健康保険事業・老人保健事業の各特別会計の補正予算3件、条例の一部改正4件の計11議案の審査を行いました。

議案第1号20年度一般会計の審査では、給食センター整備事業に関して、多くの議論が交わされました。委員からは、財政状況が非常に厳しい現状で、給食センター整備を進めることについて不安の発言がありました。理事者からは、センター整備は大事業で大きな負担が生じ、実質公債費比率も悪化するが、PFI手法を導入することで整備可能と判断した等との答弁がありました。

平成19年度一般会計補正予算の審査では、文化財関係予算が減額となった理由について質疑がありました。

国民健康保険条例の一部改正案の審査では、特定健康診査の内容および負担金について質疑がありました。採決では、議案第1号以外はいずれも可決すべきものと決しました。

福祉病院常任委員会

平成20年度一般会計および休日急病診療所事業・介護保険事業の各特別会計、市立病院事業会計の当初予算4件、平成19年度一般会計および介護保険事業特別会計、市立病院事業会計の補正予算3件、条例の一部改正4件、条例廃止1件の計12議案の審査を行いました。

20年度一般会計の審査では、ふたば保育園で病後児保育を実施する理由や、妊婦健診の受診料が無料になった理由、緊急通報システムや一時保育に係る予算が減額された理由、民間の産科施設への補助について、老人クラブ連合会への補助金の増額理由、障害者福祉センターのトイレ改修の時期や工事期間中の対応について、放課後児童クラブの指導員不足や施設の増築について、放課後子どもプラ

助の減額理由等について質疑がありました。

休日急病診療所事業特別会計の審査では、1市3町の負担金について、介護保険事業特別会計の審査では、予算の減額理由や成年後見制度、保険料の滞納等について質疑がありました。

市立病院事業会計の審査では、院内営業者等施設使用料や医師や看護師の移転料、各諸手当の改善状況、不当要求への対応等について質疑がありました。

介護保険条例の一部改正案の審査では、緩和措置の期間について、健康診査負担金徴収条例の一部改正案の審査では、負担金の値上げ理由等について質疑がありました。

平成19年度一般会計補正予算の審査では、養護老人ホームの設計変更等について質疑がありました。

討論では、2議案について反対の発言がありました。採決では、全ての議案を可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

平成20年度一般会計、住宅新築ならびに改修資金貸付事業・下水道事業・農業集落排水事業の各特別会計水道事業会計の当初予算5件、下水道事業および水道事業会計の専決処分2件、平成19年度一般会計・特別会計・事業会計の補正予算5件、条例の一部改正6件、条例廃止1件、議決案件1件の計20議案と請願2件の審査を行いました。

20年度一般会計の審査では、商工費関係では、ひこね燦ばれすの指定管理や商店街フレッシュアップ事業に係る各商店街の事業内容、観光施策に関しては、彦根観光協会への補助の予算書での表記の方法やご城下巡回バスの運行、松原・新海浜水泳場について、企業誘致に関しては、職員の雇用関係については、農林水産業費関係では、林道整備の内容等については、土木費関係では、デマンドタクシー試行事業に関して、今後設置予定の法定協議会のあり方や事業内容のほか、除雪対

策の内容や耐震診断を含んだ住宅リフォーム事業、JR稲枝駅改築整備に関して、駅周辺整備や計画案の内容等については、彦根駅東土地区画整理事業に関しては、自転車駐車場の問題等について質疑がありました。

特別会計の審査では、住宅新築・改修資金貸付事業に関して、滞納整理の問題や特別会計閉鎖後の未集金対策について、下水道事業に関しては、下水道整備の進捗状況等について質疑がありました。

討論では、条例改正等に反対の意見もありましたが、採決では、全ての議案を可決すべきものと決しました。請願「稲枝駅改築整備にかかる橋上駅の早期設置を求める請願書」の審査では、採択を求める意見が多数出され、全会一致で採択すべきものと決しました。「公共交通機関の充実を求める請願書」の審査では、賛否両論の発言がありました。採決では、採択すべきものと決しました。

総務常任委員会

当初予算では、平成20年度一般会計1件、補正予算では、専決処分を含む平成19年度一般会計の補正2件、条例の制定3件および一部改正6件の計12議案の審査を行いました。

20年度一般会計の審査では、広報広聴関係では、「広報ひこね」への広告掲載に関して、掲載がなかった場合の空白欄の今後の活用について、各種市民相談の成果について、総務関係では、市役所本庁舎の総合案内業務の委託料や効果について、自主防災組織活動事業補助金の内容や支援対象について、消防関係では、消防団

への被服貸与や消防団の消防車更新の予算が計上されていない理由等について、災害対応特殊はしご付消防自動車の新整備に関して、国からの補助金の問題や更新予定の車両の仕様等について、税関係では、新規事業の土地調査票イメージシート作成委託業務に関して質疑がありました。この他、旧市立病院看護

婦宿舍跡地取得事業の支出予定額や県の防災ヘリコプター、まちづくり推進事業総合補助金に関して質疑がありました。

琵琶湖総合保全対策拠出金に関して、本市で行う事業や、琵琶湖保全の関係から県事業が多いが、どのように県から市町に還元していただけるのかとの質疑がありました。

職員の修学部分休業に関する条例制定の審査では、部分休業の承認取消となる具体例について、期間が2年間となっている根拠等について質疑がありました。

職員の自己啓発等休業に関する条例制定の審査では、代替職員の配置や給与面での配慮について質疑がありました。

特殊勤務手当の条例改正案の審査では、死体処置に関する手当の改定根拠や金額について質疑がありました。採決では、全ての議案を可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会
委員の選挙
補充員

任期満了に伴う選挙管理委員会委員および補充員の選挙を行い、次の方々を選任しました。

委員

- 小川 良弘氏(河原二丁目)
- 金森 和恵氏(本町二丁目)
- 加藤 甚三氏(中敷二丁目)
- 北川 良氏(日夏町)

補充員

- 谷沢 典子氏(平田町)
- 西村登喜夫氏(八坂町)
- 荒川 葵子氏(日夏町)
- 伊関 光男氏(稲部町)

任期は平成20年4月11日から4年間



横浜市西区にある掃部山公園の「井伊直弼公」銅像

彦 政 会

質問者 松本 忠男

所属議員：8名

問 平成20年は、日米修好通商条約締結150周年にあたる。日本を開国に導き、開港により諸外国との交易、交流の門戸を開いた彦根藩主井伊直弼という人物を再評価し、また、政治の表舞台だけでなく、文化人としての側面や生い立ちを紹介し、新たな直弼像を彦根から発信する「井伊直弼と開国150年祭」事業開催に当たり、150周年の持つ意味と得たい成果は何と考えるか。

Q 150周年の意味と得たい成果は何か

A 直弼像の発信と経済の活性化を期待

答 開国、開港から今日までの歩みや、条約締結の意味を、更に埋木舎で過ごした時代や文化人としての直弼の素顔を、開国150年を機会として市民や来訪者が考えていくことに意味を見出した。さらに、得たい成果としては、開国150年祭の事業を通して、市の知名度、好感度を高め、また、イベント展開による地域経済の活性化も、事業実施により得たい成果として期待している。

問 財政再建のための国の改革の影響や、県の財源不足に伴う「新たな財政構造改革プログラム」の影響により、本市の財政は厳しい状況にある中で、地方の「財政健全化法」が施行され、多額の借金を削減しなければならぬ。新たな市債の発行を抑制しながらの平成20年度予算編成において、重点化施策の基本的な考えと、市長公約の実現について問う。

Q 平成20年度予算の市長公約は

A 財政健全化と公約実現に予算計上

然として厳しく、本市も財政の早期健全化に向けて予算編成を行った。重点は、次世代育成支援と安全・安心なまちづくりに置いた。公約について、新たに予算計上した主なものは、中学校給食関係、彦根城の世界遺産登録関係、インターネット活用による商店街づくり支援、中学校耐震診断等。さらに彦根城の管理を観光課から教育委員会に移し、文化財の視点で保存と活用を図ることとした。

ほかにもこんなことを質問しました

彦根市立病院の医療環境の維持及び経費削減の取組状況について

彦根市における廃棄物処理に関わる施策について

路線バス対策について

JR稲枝駅の早期改修について

観光都市彦根と今後の観光行政のあり方について

安食川の早期改修着工について

中学校給食センターの建設・運営事業の手法について





新政ひこね

質問者 細江 正人

所属議員：8名

問 世界遺産登録に向け、「彦根城と城下町 大名文化の華ひらく近世城郭都市」をタイトルに、城下町や宿場町なども広く構成資産に含め文化庁へ報告された。彦根市が景観行政団体であることや、彦根市文化財保護基金はどのように機能していくのか。国宝四城で、この働きかけに、市長が松本市を訪問されたが、松本市、犬山市、姫路市との連携方策は。県との連携も重要と考えるが。

Q 彦根城世界遺産登録への取り組みは

A 多方面の機関と連携し可能性を探る

答 世界遺産登録は、遺産を構成する資産の保護とともに、周りに補完的な利用規制や開発規制を敷く緩衝地帯が必要。景観行政団体として、この緩衝地帯を規制することが可能。文化財保護基金の活用で世界遺産を構成する資産等の保存整備が促進できる。「日本の近世城郭群」としての可能性を松本市、犬山市とで共同研究成果を姫路市へも提供し参加を促したい。県の支援は必要不可欠。

問 PFI導入可能性調査の結論のとおり、PFI（BTO方式）により給食事業を展開するのは。民間のノウハウが発揮されると考えられる。「光熱水費」をなぜ行政負担にするのか。従来方式の場合の試算および合理化された金額は。サービスの対価43億円を含めた本事業の総投資額などの財政見通しをどう見ているか。稲枝中学校もこの際、センターからの配送とすることについての考え方は。

Q 中学校給食実施はPFIによるのか

A PFI 15年契約により実施

答 光熱水費は、事業期間が長く、燃料費の高騰など民間事業者にリスクを負わせ、入札額が過大となりがねないため市の負担とした。合理化金額は、従来方式より6億9千5百万円削減可能と試算。総投資額等の歳出合計額は6億4千9百万円を見込み、一般財源から初年度は4億4千2百万円、その後は用地費別で毎年約3億円必要。稲枝中学校は自校方式を継続し、未実施の6校で実施。

ほかにもこんなことを質問しました

- 平成20年度予算案について
- 道州制、市町合併、広域行政について
- 彦根市総合発展計画後期基本計画 環境保全・資源循環型社会の構築について
- 中山間地農業並びに山間小規模集落支援振興策について
- 次世代育成事業について
- 幼保一元化について
- 彦根市立病院の現状について





市 政 会

質問者 西川 正義

所属議員：5名

問 「JR稲枝駅舎改築整備及び駅周辺整備」は、地元稲枝地区住民や駅を利用される近隣市町の人々が長年に亘って要望してきたところである。20年度には「JR稲枝駅前広場等整備計画事業」として予算が計上され、事業の第一歩が踏み出されることとなった。今後の事業内容として整備基本計画2案の説明を求め、また、財源確保の観点から、補助金等の取り組みについて尋ねる。

Q 稲枝駅舎改築と駅周辺整備は

A 駅周辺の一体整備が必要

答 稲枝駅舎改築整備を検討する場合、駅西口の設置を考慮した駅周辺の一体整備が必要と考えられる。当該地区は住宅団地が形成され、駅前広場等の周辺整備の用地買収が困難と想定され、アクセス道路も含め住宅団地に影響がない範囲での計画案と住宅区域も含めた計画案の2案である。補助金の中で、まちづくり交付金等が考えられるが、あらゆる補助の活用を今後検討していく。

問 彦根市の新しい玄関口として期待されるJR彦根駅東側で進められている駅東土地地区画整理事業における都市計画道路は、駅前広場の供用開始と国道8号や県道彦根城からのアクセス道路の完成に向け、21年春に供用開始見込みと聞くが、現在の進捗状況について尋ねる。また、18街区の超高層マンションが、31階建てから38階建てに変更されたと聞くが事実関係について尋ねる。

Q 彦根駅東土地地区画整理事業の進捗は

A 駅周辺まちびらきは21春に予定

答 都市計画道路としての「駅前広場及び国道8号や県道彦根城からのアクセス道路」や「駅前大型街区の商業施設を含めた駅周辺まちびらき」については21年春に予定どおり行えるものと考えている。しかし、揮発油税等の暫定税率確保のための法案が成立しない場合、本事業の進捗を懸念する。超高層マンションの38階建てへの変更を検討されているのは事実であり、完成は23年春と考える。

ほかにもこんなことを質問しました

- 平成20年度予算編成について
- 国道306号バイパスの整備促進について
- 第3期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- 児童家庭福祉について
- 彦根市文化体育振興事業団について
- 小中学生のぜんそく罹患率やアレルギー性疾患について



彦根駅東口駅前広場イメージ図



日本共産党

質問者 山田多津子

所属議員：3名

問 広域ごみ処理施設建設設計画は、未だに地元の説明もされていない中、石寺町地先で地質調査を実施。一方、広域化計画構成町の多賀町で環境アセスの調査費用が計上されたことは市民に公開もせず準備を進めている表れである。また、独自の調査で地質の支持基盤は60m以上と聞く。調査結果の判断基準と近隣住民への説明は、候補地は軟弱であり、建設に莫大な費用が予想され無駄遣い

問 学校給食は教育の一環であり、中学校給食の早期実現は多くの市民の願いである。今回提案された手法は民間企業が事業主体のPFI方式で、目的は利潤となる。自治体の公的責任放棄と住民サービスの低下につながるのではないか。共産党は安心安全な給食提供の観点から、基本は自校方式の給食で地産地消での安全な食材による実施を求めている。PFI方式では危険される点があるが見解は、



Q ごみ処理施設建設設計画は公開が原則



Q PFI方式での給食実施は安心安全か



A 地質調査結果を検討後 住民説明実施



A 従来と同様水準での給食提供である

答 と考えるが見解は。広域化事業促進協議会で計画を進め、候補地としての適否の判断のため、地質調査を実施中である。調査結果をあらゆる角度から検討し、適否の判断をする。住民への説明は、調査結果をなるべく早く協議会で検討し、まず地元住民への説明会を実施する。選定候補地としたのは、土地利用や収集運搬効率、主要道路からのアクセス等を考慮し選定した。

答 PFIは公共と民間が共同してサービスを効果的かつ効果的に提供する手法である。事業の実施にあたり市と民間事業者はそれぞれのリスク分担を明確にした上で、市が責任を負う。また、市の求める要求水準に達したサービスが提供され、モニタリングも実施していくため、サービスの低下を招くことはなく、現在実施しているものと同様の水準で、給食実施ができるものとする。

ほかにもこんなことを質問しました

- 来年度予算編成の基本点について
- 誰もが安心して暮らせるため福祉の充実をもとめて
- どの子ども安心して受けられる教育を
- 薬害肝炎被害対策について





問 病院の医師が、開業医へ出張診察の実態は。週一回、時間外に一定程度小児科医が、新生児健診に出向いている。病院では小児科医が

田中 滋康

Q なぜ病院医師が特定診療所で診察か

A 地域の周産期医療の向上へ病診連携

答 不足し、過重労働が問題と捉えて当直軽減策を図るなど改善策に取り組んでいる。病院長が勤務医の出張健診を認めたことは、理解できないが、このクリニックに地域の分娩が集中し、新生児も多く、可能な範囲で本院が協力することは、この地域の周産期医療の向上に役立つと考える。

問 病診連携のあり方としても異常と考えるが、病院と診療所が連携を密に協力することが基本。

馬場 和子

問 トライシ製の導入は現時点でのトライシ制導入は考えていない。一刻を争う重篤患者を救うためにも、適正な救急搬送体制の見解を問う。

答 救急車の正しい利用についての啓発を進める。

問 当直医や空きベッドの状況など、病院情報の把握と活用の現状を問う。

答 彦根市立病院をはじめ湖東地域の救急指定5病院に対して、当直医や

Q これでいいのか 救急搬送の実態

A 救急車の正しい利用を啓発していく



空きベッドの状況を消防本部で毎朝9時に問い合わせ、変更時には病院から連絡を受け、常に最新の情報を把握。救急現場でこれらの情報を基に搬送先病院への受入確認も行い万全の救急搬送体制

安藤 博

問 身体障害者用駐車場に健常者が駐車される場合があり、困っておられる。そこで、パーキングパーミット（身体障害者用駐車場利用証）制度導入の見解を求める。

答 佐賀県のように、単位の広域で実施することが効果的と考えており、彦根市独自の導入は考えていない。

問 安心・安全なまちづくりを柱にしている市政

問 院内暴力の対応は、本院においてもクレームによるトラブルが日常的に増加している。暴力行為対策として、4



北村 収

Q 院内暴力対策と医療メデイエーターは

A 医療者を守る必要から対応していく

月から警察OBの採用を予定しているが、事態は切迫しており、現場の医療者を守るために弁護士や警察と相談しながら一歩踏み込んだ措置をとる必要があると考えている。医療メデイエーターは、患者や家族と医療関係者とのトラブルを中立的な立場で仲介し問題解決を図る方法であると考えており、今後は、現在の体制の中で、人材の育成の面からも医療メデイエーターを導入していけるよう検討する。

Q パーキングパーミット制度導入を

A 県で実施することが効果的と考える



パーキングパーミット制度導入を

方針からも、彦根市から制度導入し、県内全域に水平展開することが必要と考えるが見解を求める。

答 まず、市民モラル向上、助け合いの精神の構築が必要であり、広報などで啓発に努めたい。



中学校給食実施を強く推進されたい

問 中学校給食は重要な事業だ。強く推進すべきと考える。今議会にPFI調査結果に基づいて、給食センター用地の買収等の予算がある。この予算に賛成することは、中学校給食事業の実施に賛成することとなると思うが、PFI調査は厳しい財政状況下で、給食センターの整備・運営事業の検討、安全・安心でおいしく、また、経済効率の

山口 大助



高い給食が提供できるか調査し、より精度の高い結果を得た。このことから平成22年開始に向け事業を推進したい。本事業予算に賛成することは、中学校給食事業の実施に賛成することと考えている。

A 平成22年開始へ向け事業推進したい



小田柿教育長の教育方針について

問 教育長カラーを出しての教育基本方針を問う。伝統ある「彦根教育」は、教職員が情熱をもつて教育研究に取り組み継



田島 茂洋

承されている。教育長としては、「学力」「生きる力」「社会力」この三つを子どもたちがつけるよう力を注いでいく。ささやかでも「彦根教育」に新しい色を添える。そして、「自ら学び、自ら考える力」を育成する授業の工夫や改善に努める。また、教育の基本は家庭教育であり、家庭での指導を考える。スポーツ、文化、社会教育活動の推進、幼児教育の推進はそれぞれの活動を通して連携し支援する。

A 伝統ある「彦根教育」に新しい色を



子どもたちを犯罪から守る施策は

問 「地域の子どもは、地域で守り育てる」を基本に取り組みがなされているが、不審者メール情報の中には、「声かけの被害にあふ事案がありました」との内容のみで、多くの市民から、不審者と間違えられては困るから声もかけられないのかとのご意見を多く聞か、配信内容の工夫は。

小川喜三郎

警察による捜査に留意し、適切な内容で配信することとしている。地域の中の温かい声かけは非常に大切であり、指摘の点を十分受け止め、警察とも協議をし、配信内容の工夫、あり方について考えていく。



A 不審者情報の配信内容を工夫する



学校の扇風機設置効果検証と拡大は

問 夏場の暑さ対策として、中学校3年生の普通教室に扇風機を設置し、学習環境の改善を図ると



徳永ひで子

し中学校各所整備改修事業費5百万円が計上された。扇風機の効果をどのように検証し、今後どのように拡大するのか。
答 各教室に、天井設置型扇風機を2機ずつ設置する。より効果が得られるよう、機種選定にも考慮し、できるだけ良い場所に設置していく。他の学年への扇風機設置については、学校現場の意見を十分聞きながら、大変厳しい財政状況ではあるが、効果を見極め拡大を判断していきたい。

A 意見を聞き、効果を見極め判断する

夏川嘉一郎

問 今日の地球温暖化など環境問題に対応するため取組強化をするべきである。環境保全型社会の



佐野 正博

問 蠅を追うような空しさをこらえ、不法投棄ごみの後始末に汗する人々。この現実をどのように解決するのか。

答 監視カメラを購入し、山間部や河川沿いに、場所を移動させて設置する。
問 カメラに不法投棄の現場が映っている場合、その対応はどうか。

答 当然警察に告発し、画像を提供する。
問 違反を繰り返す者の



ごみの不法投棄者にはもっと毅然と



発見と防止に監視カメラを設置する

答 氏名などを公表してはどうか。
答 現段階では考えていない。
問 警察の不定期のパトロールは有効だと思うが、監視強化の要請をする。



地域美化に取り組むボランティアグループ



環境施策推進力強化について



環境への取組 低炭素都市宣言

実現を市の最重要課題とし、その推進にあつては、PDCA手法を取り入れ、特に温暖化対策については、低炭素都市宣言を提案する。
答 環境問題は市政の重要課題として取り組みを進めている。PDCA手法については、環境基本計画やISOの進捗管理にすでに活用し、改善を図っている。温暖化対策についても取り組みを進めているが、低炭素都市宣言は有効とも考えており検討していく。

成宮 祐二



問 文化体育振興事業団は、今後指定管理者制度による運営は不安定であり、事業団そのものの「解散」もあり得るとの結論

問 4月から実施されるメタボ健診。我が市の対象者は1万8千人になる。5年後65%の受診率等が達成できないと罰則が課されるが、受診率を高める施策はあるのか。
答 集団検診か医療機関のどちらでも受診可能とし、期間も延長する。
問 自己負担は千円とのことだが、5年間見直しは行わないのか。
答 検査項目の増加など

赤井 康彦



メタボ健診受診率を上げるには



期間や箇所を増やし機会を拡大する



によっては見直しをすることがある。
問 罰則規定が適用された場合、試算はいくらか。
答 後期高齢者支援金の10%の加算減算が行われ、本市の場合、最大約2億円となる。



文化プラザの運営は市直営で



指定管理者制度の目的で公募する

に達したと聞く。共産党市議団は、当初から市が創った組織を他の事業者と競争させる制度にのせることには反対してきた。市直営に戻し運営を続けるべきだ。
答 指定管理者制度は、全国的には定着しつつあり、本制度の本来の目的である「住民サービスの向上と経費節減を今以上に図ること」および「経営改革の観点」から指定管理者制度を活用し公募していくことを考えている。



公共サービスと 自治体民営化の質は



問 市営住宅に住んでいる市民の声を聞いて下さい。
答 相談内容により各々の部署で対応している。
問 今後、公共施設で「指定管理者制度」の導入は。

有馬 裕次

答 図書館、保育所の導入は考えていない。みずほ文化センターは今後検討。
問 サービス向上の要望がある施設の改善の考えは。
答 金亀公園、荒神山公園は利用予約を改善予定。
問 体育センター、文化プラザの安全快適な利用を。
答 体育センター入口の環境整備。文化プラザは誘導案内板の設置を検討。
問 体育センターを直営に戻す場合の職員の処遇は。
答 市が誠意を持って対応する。

A 市民の声をサービス向上に活かす



盤石な歳入確保の 体制づくりを

問 事業の継続性は。
答 事業展開や販路拡大に繋がったか否かを検証した上で判断していく。
問 企業立地促進法が成立し、滋賀県地域産業活性化協議会「が発足した。本市としての対応は。

問 インターネットビジネス環境整備支援事業の具体的内容は。
答 インターネットの活用を考えておられる中小企業を対象に売上や受注に直結する講座を開催。情報化支援が目的である。

八木 嘉之



答 道路、下水道等の社会資本整備の課題や地権者のご意向等多くの課題があり今回は参画を見送ったが、一ずつ整理しながら参画していきたい。
答 道路、下水道等の社会資本整備の課題や地権者のご意向等多くの課題があり今回は参画を見送ったが、一ずつ整理しながら参画していきたい。

A 事業の検証と課題整理に努めていく



学校給食に 地場産食材の活用を

問 彦根産米の使用検討のための試食会が開催されたが、その評価、活用見込みと野菜等の調達は。
答 学校給食においては、安心で安全、かつ安価で安定的な供給が可能であることが前提である。試食会では、彦根産米を使用している四品種の米を白米、ピラフ、炊込みご飯に調理し試食を行ったところ、美味しいとの評価であった。

渡辺 史郎



た。今後も検討会を重ね早い時期に使用できるように努力していく。野菜等は、栽培技術等の指導、組織体制の整備が必要。産地育成と併せ関係機関と連携しながら、求められる食材を提供できる体制づくりを進めたい。

A 早期に提供すべく努力していく



彦根城の桜 衰弱対策の取り組みは



問 衰弱に対する対策は12項目が示されているが、今日までの取り組みは。
答 ひこね桜守や淡海レイカディア大学の協力を

矢吹 安子

得て施肥、専門家の指導の下、城山公園事務所で行う草刈り、病害虫駆除の薬剤散布、コケやキノコの除去を行っている。
問 彦根城の桜は重病で、放置すると存亡が懸念される。市民への働きかけと後世に引き継ぐ後継樹植栽が必要では。
答 市民の関心と一層の協力が得られるよう広報で周知する。植樹や補植の方法は教育委員会と協議。施肥は継続し、桜の世代交代を期待したい。

A 植樹や補植は協議し桜の世代交代を



主要市道の早期整備を

問 市民生活の基盤となる計画街路の整備状況は。
答 都市計画街路は現在4路線あり、まちづくり交付金をお願いしながら

野村 郁雄

問 国彦彦根城、佐和口多聞櫓など重要文化財建造物の防災、耐震防火対策の状況は。
答 天守をはじめ、5棟の重要文化財建造物は本来の防備構造として耐火構造になっているが、貴重な文化財を守るため火災報知機の設置、屋内外に消火栓および消火器を設置し不測の事態に備え、毎月3回の放水訓練器具点検の実施や定期的

小林 武



計画街路や主要市道の早期整備を！



彦根城内文化財の保存 防災防火対策



街路整備を進め川瀬馬場線は24年春



保存整備維持管理や巡回警備に努力

問 順次整備を進めていく。主要市道の彦根口・川瀬馬場線の川瀬馬場町工区の整備については、本年5千万円の予算を計上しているが、本年の整備計画はどうか。
答 20年度もできるだけ整備を進めていく。
問 この道路の完成・供用開始の予定はいつか。
答 財政が厳しい時期ではあるが、できるだけ努力し、平成24年春の完成・供用開始をめざして進めていくので、皆様のご協力をお願いする。



文化財の防災、防火対策は

に夜間も含めて巡回警備に努めている。また、耐震診断は行っていないが、修復等の保存整備を進める中で対応に努める必要がある。

議会議事録
2月14日 亀岡市
2月15日 伊賀市
亀岡市議会では、より開かれた市議会をめざし、議員定数の削減、日曜議会の開催、費用弁償と審議会委員の報酬廃止、常任委員会の統合等に取り組み、現在は、特別委員会を設置し、政治倫理条例を検討中とのことでした。
質問方式は、一括質問と一問一答の選択制で、年4回の代表質問は、答弁を含まず50分で、原則すべてを市長が答弁し、個人質問は、答弁を含まず1人20分を会派に割り当てる方法でした。
また、予算と決算の特別委員会が設置され、決算特別委員会では、市民への周知を早く行うため、9月定例会中に審査・採決しておられました。伊賀市議会では、新市将来構想、新市建設計画策定時の市民が中心となった議論を活用し、平成19年に、市の最高規範である自治基本条例の分野別条例として議会基本条例を制定し、議員定数の削減や、議会と市民の協同によるまちづくりを推進するため、議員による議会報告会が実施されており、質問方式は、一括質問と一問一答の選択制で、代表質問は、3月定例会のみで、理事者には、反問権が付与されていました。

ほかにもこんなことを質問しました
本市における公営住宅の現状について
公共施設のあり方について
彦根市立東中学校の改築について
滋賀県立大学の周辺問題について
鳥居本地区の整備について
医師・看護師緊急確保対策事業について
清掃センター管理課管理運営経費について
市民参画のまちづくり推進事業について
デマンドタクシー試行事業について
水道事業について
子育て支援について
薬害肝炎への対応は
農政改革見直しについて
学校給食費未納対策について
安心・安全な賑わいのあるまちづくりに関して
路上喫煙、受動喫煙から健康な暮らしを守るまちづくり
まちづくり基本条例について
上水道事業における第5次拡張事業
学校給食について
荒神山、山林リニューアル化計画について
広域廃棄物処理施設新設計画について
鳥獣害対策について
琵琶湖東北部広域流域下水道処理センターについて
未来に展望のもてる雇用形態に
農業委員会の農業施策に係る建議書から
平成20年度主要事業から
原油価格高騰による緊急対策について
道路交通法改正に関して
子ども達の教育環境の整備について
本に親しむ環境の整備について
彦根を盛り上げていく取り組みについて
市民のくらしを確保するために
市職員労働条件の改善を
土地開発公社 未利用地の扱いについて
囲碁将棋のまちづくりに関して
環境教育の充実を
河瀬公園について

議会改革特別委員会中間報告

1月28日および2月18日に委員会を開催し、海外視察や議員定数等について協議しました。その概要を報告します。

海外視察への参加について

本市の財政状況が好転するまで凍結すべき

本市の厳しい財政状況や今日の社会状況等から、平成20年度から、海外視察への参加は「凍結すべき」とし、全会一致で決定しました。

この結果を、議長に提言をしたところ、議長から「財政事情の問題や海外視察の意義が見直され、社会的に認められるまで凍結として」との発言があり、海外視察への参加は凍結としました。

議員定数について

定数は、削減の方向にいくのは間違いがなく、24人が一つのラインとされている。その根拠は、議員一人の有権者人口で、地域の広さなども含め24人が最大限であろうと会派で議論した。

定数は削減に向けて議論していくが、「定数ありき」からではなく、なぜ削減するのか、という根本的なところからスタートしたい。

会派内では、26人から22人の範囲とさまざまな意見がある。その根拠を研究していく。

20人前後が適切ではないか。議員の役割は、議会で市長の提案が適正かどうかをチェックすること。市

財政のチェックは監査委員がされているが、5人体制で行われており、1部門に5人で十分だと判断している。現在、議会には4常任委員会があることから、20人前後が適切では。

「議員定数削減を」との市民の声は認識しているが、議員の任務や責任は、行政のチェックとともに、地域の皆さんの実態や要求を市政に反映させること。削減に反対ではないが、現状でよい。

現状から2人、4人の削減。議員の役割、使命は、市民の生活を十分に考え、議会活動を通じて市に進言していくこと。急激な削減がいいのかどうか議論が必要である。

本市は、実質公債費比

次の定例会は
6月です
3月定例会は延べ41人が傍聴



本会議の日程(予定)

開会	6月2日(月)
個人質問	6月9日(月)
個人質問	6月10日(火)
個人質問	6月11日(水)
閉会	6月19日(木)

委員会の日程(予定)

福祉病院	6月12日(木)
産業建設	6月13日(金)
市民文教	6月16日(月)
総務	6月17日(火)
開始時刻	はいずれも午前9時30分からです。

率が県内で一番悪く、思い切った改革が必要。現在の車社会では、地域的なことはクリアできる。20人を提案する。

議長発言要旨

現状28人の功罪を明らかにしていく必要があるのではないかと。議員は、積極的に現状を説明しなければならぬ。必要なのは議員個々の自覚と責任感である。議員定数は、できれば議会が一致し、市民に納得いただける形で提案できるように、その方向を導き出すことが本来の議会改革ではないか。

編集後記

白い冬から桜の春へと確かなときの移ろいを感じるこのごろ。春はあけぼの。宵は一刻千金に値するとも言います。お堀に浮かぶ花筏(はないかだ)の風情も文句なしに美しく、風に舞う花びらにこの世のはかなさを思い、神妙な面持ちになります。

昨年は、桜に先駆けて「国宝・彦根築城400年祭」が華々しく開幕。そして、今年も「井伊直弼と開国150年祭」の幕開けの年です。400年祭によって本市にもたらされた経済波及効果は約33.8億円と推計されています。開国150年祭も、400年祭と同様、大いに盛り上がり期待される所です。「ひこにゃん」の引き続きの活躍も期待したいものです。